

第 1 1 回 総 会 議 事 録

日 時 令和6年4月25日(木)
午後3時00分

場 所 山形グランドホテル

山 形 市 農 業 委 員 会

山形市農業委員会 農業委員名簿（五十音順）

令和5年7月20日現在

会 長 高橋 徳郎

会長職務代理者 丸子 宏

議席	氏 名	ふりがな	地区	委員会役職	出欠
1	長澤 弘	ながさわ ひろむ	西山形		出席
2	金子 祐一	かねこ ゆういち	樺沢	運営委員	出席
3	丹野 菊男	たんの きくお	大郷	第3ブロック長	出席
4	今野 智夫	こんの としお	本沢	運営委員	欠席
5	阿部 芳徳	あべ よしのり	大曾根	第2ブロック長	出席
6	富田 理恵子	とみた りえこ	滝山	編集委員	出席
7	井上 敏嗣	いのうえ としつぐ	明治	運営委員	出席
8	伊藤 博良	いとう ひろよし	滝山	第17ブロック長	出席
9	森田 誠一	もりた せいいち	村木沢	編集委員	出席
10	安達 良一	あだち りょういち	金井	農政委員会委員長	出席
11	日下部 洋一	くさかべ よういち	南沼原		出席
12	推名 俊明	すいな としあき	飯塚	農政委員会副委員長 編集委員	出席
13	安孫子 忠善	あびこ ただよし	高瀬		出席
14	後藤 英治	ごとう えいじ	東沢		出席
15	遠藤 紀江	えんどう のりえ	高瀬	編集委員会副委員長	出席
16	川村 栄介	かわむら えいすけ	旧市		出席
17	鎗水 豊	やりみず ゆたか	山寺		出席
18	佐藤 清	さとう きよし	千歳		出席
19	熊谷 智博	くまがい ともひろ	楯山	第47ブロック長	出席
20	石川 富夫	いしかわ とみお	鈴川	運営委員	出席
21	小松 武	こまつ たけし	旧市	編集委員	出席
22	丹野 長利	たんの ながとし	南山形		出席
23	丸子 宏	まるこ ひろし	出羽	会長職務代理者 編集委員会委員長	出席
24	高橋 徳郎	たかはし とくお	蔵王	会長	出席

第 1 1 回総会（定期）

日 時：令和 6 年 4 月 2 5 日（木）

午後 3 時

場 所：山形グランドホテル 2 階 サンリヴァ

山形市農業委員会

第 1 1 回総会(定期)次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長就任

4 議事録署名委員の選出及び書記の任命について

5 報 告

令和 5 年度山形市農業委員会業務報告について

6 議 事

議第 4 1 号 令和 6 年度山形市農業委員会業務計画について

議第 4 2 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について

7 そ の 他

8 議長降壇

9 閉 会

議 事 録

令和6年4月25日、山形グランドホテル サンリヴァにて第11回農業委員会総会を開催した。

現在の委員総数 24名（農業委員24名）

出席委員 23名 欠席委員 1名

司会 (事務局次長)	ただいまより、「山形市農業委員会第11回総会」を開会いたします。 初めに高橋徳郎会長からご挨拶をいただきます。
会長	(あいさつ)
司会	ありがとうございました。 ここで、現在の出席委員数についてご報告いたします。 在任委員数24名、出席委員数23名、欠席委員数1名です。出席委員数は過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立していることをご報告いたします。なお、本日は法令による議決権はございませんが、農地利用最適化推進委員の皆様にも出席いただいております。 それでは会議に移ります。議長は、山形市農業委員会総会 会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となります。高橋会長、議長席へお進みください。なお、本日の傍聴人はおりません。 それでは、高橋議長よりしくお願いいたします
議長	これより会議を進めて参りますので、委員各位のご協力をお願いいたします。 はじめに、議事録署名委員の選出、及び書記の任命についてお諮りいたします。慣例により議長から指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。 それでは、議事録署名委員に 16番 川村栄介 委員、18番 佐藤 清 委員を指名します。書記には、事務局の手塚 那津美 主査、菊池 円花 主事を任命します。 それでは、「報告 令和5年度 山形市農業委員会 業務報告について」事務局の説明を求めます。
事務局次長	「報告 令和5年度 山形市農業委員会 業務報告について」ご説明申し上げます。別冊の「令和5年度 業務報告書」をご覧ください。 はじめに、1ページ農業委員会の運営です。 会議開催状況は、1ページから5ページにかけて総会、運営委員会、農政委員会について、それぞれ記載のとおり開催いたしました。研修会及び各大会等の実施・参加状況につきましては、6ページに記載のとおりです。会議等への出席につきましては、7ページから9ページに記載のとおりです。 10ページからは、法定業務になります。記載のとおり、12回の定例総会を開催し、3条許可、109件、4条・5条転用許可102件などの審議を行いました。 また、11ページに記載のとおり農地調整事務処理事業及び遊休農地解消対策事業を実施しております。なお、遊休農地解消対策事業につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様からのご協力を得つつ、各地区に分かれて全市域農地パトロールを実施し、遊休化した農地の所有者等へ助言・指導を行いました。 また、再生可能と判断した遊休農地の所有者を対象とした利用意向調

	査については、対象農地の約7割の回答を得ており、回答結果は記載の表のとおりです。 次に農業経営基盤強化促進法に基づく賃借権・使用貸借権の設定は、188件、面積41万3,912.68㎡、12ページに記載の所有権移転は21件、面積3万4,935㎡になります。 農地中間管理事業については、406件、面積77万1,621.06㎡になります。 農地に関する諸証明の取り扱い状況については、合計159件です。 13ページからは、農業施策推進活動についてです。農林水産大臣等、国への要請活動の実施、山形市長への意見書の提出、及び関係機関等との連携強化を図ってまいりました。各地区での農政懇談会の実施状況は14ページ記載のとおりです。 続きまして、15ページになります。食農交流事業の開催については、記載のとおりコロナ禍前の状況と同様の実施状況となっております。 次に、「4 農業者年金業務受託事業」について記載しております。令和5年度末における新制度加入者累計は64人です。 16ページの情報提供活動については農委広報やまがたの発行など記載のとおりです。 以上で説明を終わりますが、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。
議長	只今の報告について、ご質疑ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。 それでは次に議事に入ります。「議第41号 令和6年度 山形市農業委員会業務計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
会代	「議第41号 令和6年度山形市農業委員会業務計画について」ご説明申し上げます。 別冊の「令和6年度業務計画書」をご覧ください。1ページは、山形市農業委員会憲章です。 2ページをご覧ください。基本方針についてです。 優良農地の確保や農地の効率的利用が図られるよう関係機関と連携して取り組むこと。 農業委員会として地域に重点を置いた活動を通して、農業情勢の把握に努め、担い手の育成と遊休農地の解消を図るとともに農地利用の集積と集約化に取り組むこと。また、農業者の暮らしと経営に役立つ情報収集に努め、農業委員会広報誌等により情報提供に取り組むこと。 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいくこと。 以上を、本委員会の憲章の精神に則り、記載のとおり基本方針として定めようとするものです。 次に、3ページの「I 農業委員会の運営」についてです。 1の会議につきましては、(1)～(4)のとおり基準日を定めて開催する計画です。

	2の研修・大会等の実施及び参加につきましては、(1)～(3)により実施してまいります。 3の食農交流事業につきましては、調査会と協力し、実施していく予定です。 4の最適化活動の推進等につきましては、最適化活動の目標達成に向けて務めていくものです。 5の地域計画策定への連携については、目標地図の素案を作成するとともに地域の協議の場に積極的に関与していこうとするものです。 6の農業委員のタブレット端末利用については既存のタブレット端末の更なる有効活用を図るため、タブレット端末を増台し農業委員全員に貸与し、会議等のペーパーレス化等業務の効率化を図っていきます。 次に「Ⅱ法定業務」についてです。4ページに記載しております。 「1 農地法に基づく業務処理方針」、「2 農業経営基盤強化促進法に基づく業務処理方針」、そして「3 農地移動適正化あっせん事業の促進」について、それぞれ方針により業務を行ってまいります。 続きまして「Ⅲ農業施策推進活動」です。5ページに記載しております。農業・農村の代表として役割を果たすために、農業者の意向を反映し、地域の実態に応じた農政展開を図るものとして、1から4までの事項について取り組みを行ってまいります。 最後になりますが、6ページに「令和6年度 農業委員会当初予算概要」について記載しております。 以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願い申し上げます。
議長	只今の説明について、ご質疑ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。それではお諮りします。「議第41号 令和6年度 山形市農業委員会 業務計画について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、「議第41号 令和6年度 山形市農業委員会 業務計画について」原案のとおり決定いたしました。 続きまして、「議第42号 令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	「議第42号 令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」ご説明申し上げます。 最適化活動の目標については、令和6年3月の農政委員会において、一部、実績の数字が未確定のまま暫定版として決定をいただいていたところです。この度、実績の数字等が確定いたしましたので、改めて総会の場で決議いただこうとするものです。 暫定版からの変更で、主なものをご説明いたします。 2ページをご覧ください。農地の集積①現状で集積面積が3,125haとなり、集積率が63.9%となりました。②目標ですが、こちら令和9年度まで集積率を90%とする、という目標は県に合わせて昨年立てた目標ですので、それに合わせて目標達成に向け今年度末の集積面積を3,475ha、集積率を71.1%としております。なお、3ページ上段の新規参入の現状です

	が、令和5年度の新規参入者は30経営体、8.8haと増加傾向となっております。 以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願いいたします。
議長	只今の説明について、ご質疑ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	ご質疑なしと認めます。「議第42号 令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、「議第42号 令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり決定いたしました。
	7 その他(なし)
議長	皆様のご協力により、円滑に議事運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げまして議長の席を降壇させていただきます。
司会	以上を持ちまして、山形市農業委員会第11回総会を閉会します。
	閉会(午後3時25分)

以上、議事の顛末を記録し相違ないことを認め署名します。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員